

屋外広告物適正化の取組を実施しました！



はり紙や立看板、広告板などの屋外広告物は、まちに賑わいをもたらしてくれる一方で、適正に管理・点検されないまま放置されると、景観を損ねるほか、老朽化により落下や倒壊の恐れがあります。

県や市町村では日頃から屋外広告物の適正化に取り組んでおり、9月1日から10日までの「屋外広告物適正化旬間」では、より重点的に屋外広告物の適正化の取組を実施したので、ご紹介します。

違反広告物の簡易除却

九州電力、NTT、県警等と協力し、九州横断道路沿いの電柱等に無断で掲出されたはり紙の簡易除却を行いました。



屋外広告物安全点検パトロール

屋外広告物法・条例や運用等に関する研修を行った後、宇佐市四日市地区で実際に設置されている看板を参考に安全点検の演習を実施しました。



屋外広告物の落下や倒壊による事故を防ぐために、**適切な管理・点検**をお願いします。



[詳しい内容はこちら](#) ➡

大分県 屋外広告物

[検索](#)